

令和5年度 第1回大阪市北区地域福祉推進会議 議事録

- 1 開催日時：令和5年7月26日（水）午前10時00分～午前11時40分
- 2 開催場所：北区社会福祉協議会4階会議室
- 3 出席者：出席者名簿のとおり
- 4 会議資料：別添のとおり
- 5 司会：北区役所福祉課長代理 岡田智子
- 6 議長：（元）大阪教育大学教授、ふくしと教育の実践研究所SOLA主宰
新崎国広
- 7 副議長：北区社会福祉協議会会長 小玉始

<議事録>

司会

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回大阪市北区地域福祉推進会議を開会させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は本日の司会を担当させていただきます、福祉課長代理の岡田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず初めに、本会議は議事録の公表のため録音をさせていただいておりますので、ご承知おきください。

それでは開会にあたりまして、木戸保健福祉センター所長からご挨拶申し上げます。

木戸保健福祉センター所長

改めまして、おはようございます。北区保健福祉センター所長の木戸でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、今年度、第1回の地域福祉推進会議ということで、早朝よりお忙しい中、また厳しい暑さの中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また平素から、大阪市政、そして北区政に格別なご支援、ご協力をいただいております、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、この間のコロナの影響で、地域福祉活動の多くに制限が強いられ思うような活動ができない状況の中で、様々な工夫をされ、地域福祉活動を継続し、ご尽力されておられることを重ねて感謝申し上げる次第でございます。

さて、約3年前の令和2年の3月に、現在の第2期北区地域福祉計画を策定いたしました。そして、昨年令和4年の6月に、この推進会議を開きまして、その後、計画の中間振り返りとして、これまでの成果と、課題についてご議論をいただき、さらには、付帯決議のご決議もいただいたところでございます。

本日の推進会議では、これまでの取り組みを振り返るとともに、次の第3期計画を見据えた新たな課題について、委員の皆様方の貴重なご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

北区役所は今後も引き続き、福祉施策を重点的に取り組むことで、北区地域福祉計画の基本理念にございます、人と人との繋がりと支え合いのまち北区を目指し、尽力して参りますので、委員の皆様方におかれましても、今後ともより一層のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。続きまして、学識経験者といたしまして、ご出席いただいております先生方をご紹介します。今年度も引き続きお願いしております、元大阪教育大学教授、現在、福祉と教育の実践研究所SOLA主宰の新崎国広様です。

新崎委員

新崎です。よろしくお願いいたします。

司会

同じく、今年度も引き続きお願いしております、元関西学院大学助教の平尾昌也様です。

平尾委員

よろしくお願いいたします。

司会

一言ずつご挨拶をよろしくお願いいたします。

新崎委員

ありがとうございます。

コロナが2類から5類となり、やっと地域活動が再開できると思ったら、この猛暑で、また、高齢者の方や地域の方が外出を控えてください、ということで、本当に厳しい状況の中ですが、新たな一步を進めていくということです。地域福祉を後退させないように、皆さんと一緒に考え、そして実行していけたらいいかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

平尾委員

平尾です。よろしくお願いいたします。コロナが明けてきて、と思っていたらこの暑さで、おそらく、また困難がたくさん出てくるだろうなということをイメージしています。その中で、住民の皆さんが主体的にどのような活動が出来たり、支え合ったりということが出来る“まち”に創っていけるのかを色んなことを想定しながら第3期の福祉計画の策定に向けて進めていかないといけないと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございます。なお、平尾先生につきましては、地域支援連絡会議にもご参画いただいておりますことをお伝えいたします。

続きまして、会議、ご出席いただいております委員の皆様をご紹介します。
医師会など三師会が今年度は大淀地域の代表者の皆様に変更しております。

北区社会福祉協議会会長 小玉 始様

北区民生委員児童委員協議会会長 辻 博志様

北区地域振興会副会長 南 順之介様

大淀歯科医師会副会長 小林 実様

北区社会福祉協議会事務局長 松本 聡美様

北区身体障害者団体協議会会長 竹本 有吾様ですが、お時間のほうが遅れられているようですので到着次第、ご挨拶いただきます。

なお、本日あいにく所用が重なりご出席が叶わないとお伺いしております委員の方につきまして、お知らせいたします。

北区地域振興会会長 岩岸 敏雄様

北区地域女性団体協議会会長 友田 幸子様

大淀医師会会長 田上 大作様

大淀薬剤師会会長 草分 孝子様

鶴満寺聚楽院施設長 長谷川 眞哲様

続きまして、北区役所から出席しております職員を紹介いたします。

保健福祉センター所長 木戸 でございます。

政策推進課長 池西 でございます。

地域課長 小林 でございます。

生活支援課長 高下 でございます。

健康課長 岩崎 でございます。

事務局より、福祉課長 中野 でございます。

福祉課担当係長 牧島 でございます。

福祉課係員 伊与木 でございます。

福祉課長代理の岡田です。

また、北区社会福祉協議会から軸丸係長もご参加いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題に移らせていただきます。

議題（１）の当会議の議長・副議長の選任について、議事の進行役としての議長を、要綱第４条の規定に基づき、事務局より推薦させていただきたいと存じます。

新崎委員にお願いしたいと存じますが、皆さまいかがでございますか。

（異議なしの声あり）

拍手をもって、再度承認の確認をさせていただきます。

（委員から、拍手）

続きまして、新崎議長には、副議長のご指名をお願いいたします。

議長

副議長は、北区社会福祉協議会 会長の小玉委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

拍手をもって、再度承認の確認をさせていただきます。

(委員から、拍手)

司会

皆さまの拍手によりご承認をいただきましたので、小玉委員に副議長をお願いいたします。それでは、ここからの議事進行は、新崎議長をお願いいたします。

議長

ご承認ありがとうございます。それでは、議事を進めさせていただきます。

さきほど、木戸保健福祉センター所長からお話がありましたように、今本当に地域福祉というところが厳しい状況の中で、地域福祉計画の見直し、振り返りということを行いました。

そういった中で、今できることを、できる限り、続けていくということがとても大切ではないかなと思います。資料を見せていただきましたけども、北区独自の取り組みというのにも熱心に取り組んでおられるようですので、そういったところでお話をまた進めさせていただきたいと思います。11時40分が終了予定時間とありますので、皆さんご協力をお願いしたいと思います。

それでは、まず議題の(2)。北区地域福祉計画 令和4年度の成果と今後の今後の課題について、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

事務局

福祉課の牧島と申します。私の方から議題の報告をさせていただきます。よろしくをお願いします。

まずは、資料の確認をお願いいたします。本議題の資料は、別紙1となり、2種類あります。1つ目の資料は、A3サイズ・ホッチキス止めの資料で、右上に【別紙1】と記載され、左上の資料名に「北区地域福祉計画 令和4年度の成果と今後の課題について」と記載されています。2つ目の資料は、右上に【別紙1(参考資料)】と記載されている「パワーポイントの資料」となります。ご確認にいただけましたでしょうか？

1つ目の資料【別紙1】については、各種取り組みの柱や主体ごとに、令和3年度と令和4年度の成果と課題と方向性が、“細かく”記載されております。資料が9ページに渡り、取り組み内容も細かく記載されておりますので、本日の会議では、2つ目の資料【別紙1(参考資料)】のパワーポイント資料、こちらの資料だけを使って説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。事前に説明会資料も配付させていただいておりますので、簡潔に説明をさせていただきます。

なお、今年度より新しく委員に参加されておられます委員の皆様には、事前に、新委員様用の説明資料として、別途「２種類」配付させていただいておりましたことをご報告させていただきます。

それでは、資料を使って説明をさせていただきます。会議室正面のプロジェクターでも同じ映像を映しておりますのでご参考としてください。

資料の右下には、ページ番号を記載しております。

１ページ 題名を記載しております。

２ページ こちらが、第２期福祉計画のポイントとなります。

基本理念は「人と人とのつながりと支え合いのまち北区」とあり、サブタイトルに「変化する社会に適応した地域づくりをめざして」と記載しております。

そして、「大切にしたい６つの視点」、と取り組みの柱として、「３つの柱」を記載しています。

令和２年に策定しました「北区の第２期福祉計画」について、昨年の令和４年６月３０日に開催しました地域福祉推進会議において、中間年の見直しとして、大切にしたい視点に新しく「気にかける地域づくり」として、付帯決議を追加しています。

この新たな視点は、令和４年の１月の区長会議の福祉健康部会の決議事項として、「誰もが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」の実現のためには、住民が自分の暮らす人の存在や変化を「気にかける」ことが出発点となります。

北区では、「社会的な孤独や孤立を防ぐため」に、コミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等の見守り活動等、その他様々な取り組みを通して「気にかける」ことができる人や、地域の目を増やし、また、北区役所職員の感度の向上も進めて、「安心の地域づくり」を進めていくこととしています。

そう言った積み重ねを進めて、人と人とのつながりを持って、お互いに「関心を持ち」「気かけ合う」関係の構築を目指していくこととしております。

３ページ以降に、中間見直しにおける付帯意見を記載しております。

３ページには、地域でつながり支え合う活動の支援としまして、従来の対面による地域福祉活動か、インターネットによる情報発信・収集か、といった二元論ではなく、両者のメリット・デメリットを精査した上での、ハイブリッドな地域福祉活動を目指すこととしてきております。

また、“継続は力なり！”をモットーに、行動制限の緩和に即して、最大限にリスクを押さえつつ、地道にこれまで築いてきた公民相互の“顔の見える関係(支援ネットワーク)”の回復・拡大に努めること、と記載しております。

４ページには、“きめの細かい”相談・支援の充実として、

社会的孤立を少しでも解消するためには、行政や福祉施設・専門機関等の多職種連携と、公助（行政・専門職）と地域住民の皆さんが連携協働して取り組む地域協働を進めること、と記載があり、

5 ページには、ふくしのまなびとして、キーワードは“対話（話し合い）”とあり、住民一人ひとりの生活課題を身近な問題としてとらえ、住民と関係者等が連携・協働を図りながら解決するための話し合いの場づくりに努めること、を記載しています。

6 ページ以降には、3つの取り組みの柱から、各取り組みの主だった内容や令和4年度に新たな取り組み内容を記載しています。

まず、6 ページには、取組の柱1として地域でつながり支え合う活動の支援があり、

① 地域課題の解決に向けた取組、として、

コロナ禍の中、感染予防を重視しながらも、配食サービスや2部制の会食等、各地域が工夫を重ねて活動を継続してきました。

7 ページには、

② 災害時にも支え合えるつながりづくり、として

1つは、地域課において、動画による新たな防災教材（「在宅避難のすすめ」「地震がキタ！（動画版）」「避難所開設運営マニュアル」）を制作し、コロナ禍においても気軽に学べる防災ツールづくりに、新規で取り組みました。

もう1つは、コロナによる自粛生活のニーズ把握のため、CSW・地域福祉コーディネーターや民生委員と連携し、要援護者名簿に基づいた訪問や電話による安否確認を行ってきました。

8 ページには、

③ 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進、として

区社協と企業による常設のフードドライブ・日用品ドライブを充実し、各種団体よりのフードパントリー支援の充実を図ってきました。

9 ページには、取組の柱2として、“きめの細かい”相談・支援の充実として、

1つは、SSW（スクールソーシャルワーカー）を配置し学校と区役所が連携し、不登校やひきこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりを充実した教育面・福祉面についての支援の検討を行い、もう1つは、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）・地域福祉コーディネーターや民生委員が、コロナ禍における自粛生活による健康不安・生活不安や介護保険等の相談に対応し、心の不安の解消に努め、各専門職につないできました。

10 ページには、②安心して暮らすことのできる支援の充実として、

1つは、北区認知症高齢者ネットワーク連絡会（にこリンク）において、認知症の区民向け講演会「認知症と自動車運転」を実施し、また若年性認知症の周知・早期発見のためのリーフレット「若年性認知症を知っていますか？」を作成し、区民、関係機関に配布し周知してきました。

また、援助や配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう「ヘルプマーク」を配布してきています。

11 ページには、③虐待防止と権利擁護支援の強化の取り組み内容の記載、

12 ページはご一読いただいて、

13、14 ページには、取組の柱3として、3. ふくしのまなびとして、

① 福祉マインド（意識）の向上、②福祉人材の育成支援

北区社協において、中学生を対象に障がい当事者の理解を目的に、当事者と協働し福祉教育を実施し、また、企業との連携や、大学生・専門学生を対象に地域福祉の視点からの福祉教育を実施してきました。

14 ページに、フードドライブ、フードパントリーの取り組みに企業、各種団体、個人ボランティアが多く参画し、社会貢献活動・ボランティア活動が充実し、

区内大学とも連携し、子どもの居場所事業ボランティア活動を推進するなど、北区の特性である「企業や大学・専門学校」との連携を強化した内容を記載しています。

15 ページからは、今後の課題と進め方を記載しています。

1 つ目の地域活動については、

多様な福祉活動への参画、地域との交流を継続できるよう環境づくりの進展、地域活動の情報共有の活発化によるモチベーションの保持。

2 つ目の情報発信については、

ICT の活用と併せて、高齢者や障がい者等の情報弱者に対する従来型の情報発信（広報紙や掲示板など）の継続、スマホ教室を開催することで新たな方法で情報を収集できるよう一緒に学んでいこうという取り組みもおこなっています。

3 つ目の、きめの細かい相談・支援については、

様々な専門職と連携したアウトリーチの強化、虐待未然防止に向けた関係機関のより一層の連携、支援できるネットワークづくりの充実

最終ページの 16 ページには、昨年、令和4年6月の中間見直しの段階として、今後3年間の取組方針 めざす3つのゴール・方向性を取り決めています。

1 つ目は、タスクゴールということで、当初目標の達成をめざす。

2 つ目は、プロセスゴールということで、行政、専門職、住民の信頼関係形成により強化を図る。

最後、3つの目は、リレーションシップゴールということで、地域福祉ネットワークの拡大と充実をめざしていこうと昨年度に方向性を取り決め、6つの大切にしたい視点と共に、令和7年3月までに策定する第3期の福祉計画へ上手くバトンが引き継がれるよう取り組みを進めていくこととなります。

以上が、令和4年度の取り組みと成果の報告となります。

今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議長

はい。ありがとうございます。

今ご説明いただきました報告につきまして、皆さんから何かご意見とかご質問とかあれば、ぜひ聞かせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

では、皆さんからご質問いただく前にちょっと私のほうからお話させていただきます。北区の特性というのは今ご説明いただきましたように、昼間人口と夜間人口の変化があり、まちの様子も大きく変わっており、企業が多くある中で、なかなかコミュニティ意識っていうのが高まるのが難しいというところで、地域の皆さんがいろいろ工夫をしていただいていると思います。

全ての地域ではないと思うのですが、地域で小地域の福祉活動計画を策定され、そういった工夫もしていただいているようなのですが、いかがでしょう。

何かご質問でも結構ですし、ご意見でもあれば、と思うのですが、指名した方がいいですか、説明を私がしたほうがいいですか。

では、南委員、いかがでしょう。何かご意見とかご質問とかあればお聞かせいただきたいのですが。

南委員

今、私たちのところや他の地域でも、一番気になることが、不登校とかそれに付随する問題ですかね。

あと、低学年のこども食堂について、私もテレビの情報しか見てないのですが、各地でこども食堂の取り組みが進められて、活動をやられているというのがあるのですが、その取り組みの反面に、何でそういうふうなことをやってるかということを、私もなかなか理解できないんで、両親が共働きで、昼は子どもの面倒がみれない。だから子どもたちは、自分たちで、食事の準備とか色々やらないといけないというのがあるんで、そういった問題点の原点が非常に難しいところにあると思うんですよ。我々がどこまでタッチできるかね。そういったものをもうちょっと深掘りしていかないといけないんじゃないかな、と思います。

議長

はい。ありがとうございます。先程の資料の中でもありましたように、子どもたちの虐待とか、それから今テレビを騒がしている、本当にそういった権利侵害っていうところが、非常に深刻な状況であるっていうところで、子どもたちのこども食堂の意味とか意義っていうところをもっと、住民の方々にもわかりやすく啓発していくっていうことが必要というようなご意見でよろしいでしょうか。

南委員

こども食堂についても、非常に健全に運営されているところもあると思いますけども、その反面、そのこども食堂を利用して良くない活動をされている所も見受けられるんですよ。だからその辺が、どこで切っていったらいいか。それをどういう

具合にしたらいいか、被害が出てないから、黙ってたらいいか。その辺のところなんですよね。

議長

はい。わかりました。今の発言は、ご質問でよろしいですか。それともご意見でよろしいですか。

南委員

はい。意見として。

議長

ありがとうございます。

次に、小林委員、いかがでしょうか。

小林委員

はい。すみません。私、今年から初めて、こういった活動に参加させていただいて、歯科医師の立場からどういった地域医療の貢献できるかっていうことをこれからちょっと学ばせていただこうと思っておりますので、新たな意見というのは控えさせていただきたいと思います。

議長

はい。ありがとうございます。いきなり申し訳ありませんでした。

そうですね。先程の資料の中で、今後3年間の取組方針のところで、この三つのゴールっていうところを僕もご提案したところなんですけども、この説明ではプロセスゴールとリレーションシップゴールっていうのがちょっとわかりづらいと思うんですけどもね。それこそ、先ほどのご説明の中に「対話による、つまり多職種連携、それから地域の方々と専門職の連携っていう、対話による学び合い、それから考え方の違いというのですか、そういったことを話し合うプロセスの中で相互理解を深めた上で、信頼関係を作っていくっていう。そういう意味でご理解いただけたらいいかなというふうに思ったりします。

辻委員も、今回初めてということで、何か感想とかあればお聞かせいただきたいんですけども、どうでしょうか。

辻委員

北区の民生委員長になったのが今年の12月からなんですけども、長年、民生委員活動しておりますと、子育て、子どもから、ほんまのお年寄りまで、守備範囲が本当に広がっています。

それで、この前の北区民生委員児童委員協議会の総会の時に申し上げたんですけども、民生委員としては、話しやすい民生委員、相談しやすい民生委員、信頼のできる民生員、を目指して頑張りましょうというふうなことで、できるだけネットワークを広げて、ネットワークというか、アンテナ張っていろんな情報があればどん

どん吸い上げるというふうな方法で動いております。

それと子どものことについては、今、社協と共に、家っしー（やっしー）という活動がありまして、不登校の子どもさんを次につなげる居場所を作ったりもしておりますし、お年寄りについては、訪問とか、いろんなことで絶えず顔を合わして、そういう繋がりを持つようと思っております。

また、今度新しく大阪市のほうから出てきたんですけど、困難を抱えている女性を支援していく話も出てきましたよね。本当に多方面に守備範囲が広がって、主任児童委員と、民生委員の力を合わせて頑張っておりますが、なかなかカバーできない、というようなことが出てくると思います。

その時は、やっぱり役所の方でもお力をいただきまして、問題解決に向けてというふうなことになるんですけども、とりあえず、民生委員、主任児童委員が本当に頑張っておりますので、皆様のお力添えをいただきたい、いうふうに思うばかりでございます。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。実は7月11日に、大阪市の全主任児童委員の方々の研修を、昼と夜でグループワークをさせていただいた時も、今辻委員がお話しされたように本当に地域の中での子育ての課題であったり、虐待の課題について、どのように解決していったらいいかという、ちょうど改選が去年の12月にあったので、新しい主任児童委員の方々とかは、なかなかそういったことのノウハウがわからないということだったので、そういったことで、専門職の方、特にこの北区の場合は、スクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーの連携とか、この細かいなんていうんですか。これ、長いところには書かれているんですけど、僕も知らなかったんですけど、プレススクールワーカーっていうんですか。北区独自の何か取り組みがあるっていうことも、実はこの午後から、コミュニティソーシャルワーカー、地域福祉コーディネーターの方々とネットワークの方と会議をするんですけども、その事例でもあるように、やはりそういった専門職同士がネットワークを組みながら、連携とっていく、特に北区の場合、プレススクールワーカーっていう、就学前のお子さんからスクールソーシャルワーカーの連携とか、それからあと、そういった家庭の中の生活支援を行うというソーシャルワーカーっていう3者の連携っていうのはすごくうまくいけば、力になるかなと思うので、その辺、何かご報告のときに加えられると、よりなんか北区の特性が見えてくるかなあと思って聞かせていただきました。

続いて、小玉副議長、もしよろしければ、よろしくお願いいたします。

副議長

はい。ありがとうございます。私のほうから1点方だけ申し上げます。

先ほど事務局より令和4年度の地域福祉計画の成果を今後の課題ということで説明がありましたが、私のほうからは1点だけ課題についてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

ご承知のように、今現在北区の人口は、先月末で、14万3000人となっています。

これは、以前から区長などの方々が言われているように、そのうちの9割が集合住宅等のマンションの住民で、1割が一戸建て住宅の方となっています。今のこのような状況でいきますと、北区の将来は間違いなく、この割合はもっと開いていきます。おそらく、一户建て住宅の方が1割を切っていく、圧倒的に集合住宅の住民になっていくのではないかと、思っています。

社協も、そして民生委員さんもお承知のように、高齢者等の見守り活動は、地域によって若干やり方が違います。しかしながら、高齢者を見守るというコンセプトは、私は一緒や、と思っています。地域福祉コーディネーターとCSWと一緒に見守りに行っていますが、マンションに住んでいる人には、なかなかお会いできないような形になってくる。これからますますそのような形になってくるというのが現状ではないか、しかしながら、それを指をくわえて見ているだけにはいきませんので、各地域がそれぞれの考え方で、高齢者の見回り等をやっていくべきではないかな、と思っています。

いま、高齢者、高齢者って言ってましたが、実際、私自身も高齢者でございます。本来は、見守られる方の立場でございますが、まだ元気で、ボランティアもさせていただいておりますので、将来の課題というのが、私は間違いなく、集合住宅における住民の見守り活動ではないかな、その回答は、ただ1つ、地域で考えていくべきではないか、地域それぞれが考えていくべきではないかな、と思っています。ありがとうございました。

議長

力強いお言葉、ありがとうございます。

以前、小地域福祉活動計画の策定に2地域ぐらいに関わらせていただいたんですけど、本当に北区の場合は地域特性がそれぞれの地域で大きく違うということで、今副議長がお話しされましたように、押し並べての計画はもちろん大切ですが、個々の仕組み、地域にとってどういったことができるかっていうことでも大切なので、先ほどちょっと触れましたけども、小地域福祉活動計画策定がとて、今このような状況で難しいかもしれないですけども、顔の見える関係っていうところ、この辺はいかがですか。皆がちょっとこういう形で少しずつ動いているよとか、これからちょっと動いていきたいと考えているとか。まだちょっとその辺のところは、以前コロナ禍の中で動きが止まっているとか、その辺、今の副議長のご意見も含めて事務局よりご回答いただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

事務局

はい。いろんな意見をいただきまして、ありがとうございます。

最後の小地域の福祉活動計画策定についてですが、北区では、令和2年までの第1期の福祉計画の段階で15地域のうち9地域において策定が進んでおります。

その後、コロナ禍の時期と重なりまして、新たな地域の策定や第1期からの見直しや改定が進んでいないというのが現状となっていますが、今年の6月に大淀西地域の方で、新しい計画に見直そうという形で動き始めまして、また9月には豊崎東

地域、来年の1月には豊崎地域のほうでも会議を重ねていくこととなっていて、社協の皆さんと区役所の方も防災関係も含めて一緒にその計画に携わっていきましょうとしております。

議長

はい。ありがとうございます。

まだ策定されてない6つの小地域についてはいかがでしょうか。地域の特性もあると思うんですけども。その辺はいかがですか。

事務局

はい。策定されていない地域については、人口が少ない地域であったり、多くのマンションで成り立つ地域であるとか、担い手が不足している地域である等の理由で、各地域ごとの小地域福祉計画の策定までは望んでいない地域もあるということ聞いております。

議長

なるほど。はい。ありがとうございました。他に何かご意見とかございせんか。平尾先生はこの後の議題でご発言いただくとありますが、今何かございせんか。最後は松本委員にお願いしたいと思っています。

平尾委員

はい。そうですね。大阪市北区という地域性というか、先ほどおっしゃっていただいた、小地域福祉活動計画がまだ策定されていない地域があって、人口が少ない地域やマンションばかりの地域もあって、大阪市北区で人口が少ない地域はどこやろうって何か、一般の人たちからはイメージが沸かない。人が溢れているイメージしかない中で、やっぱそういう地域もあれば、やっぱりまだその地域の計画作るっていう段階までにはまだ至っていない。そこまで到達していないっていう言い方をすると何か上から評価するみたいで嫌なんですけど、いろんな地域がある中で、ただ、この計画づくりってすごく大事だと思っていて、別に計画が大事というわけではなく、そこに至るプロセスですね、どういうふうにして、どういう人達が参加して、この計画を作っていたのかということがとても大事だと思っています。

私も他市でも関わっているんですけど、もう本当に、座席のレイアウトを「ロの字」でやるのではなくて、「1回ワークショップしようか」みたいな感じでやったりとか、そこに地域の人を参加させてって、拡大して勝手にやっちゃったりとかで、どういうプロセスで、どういう形で、ここに参加するっていう、計画づくりに参加するっていうことが、1つ地域での参加、福祉に参加することになるし、行政にも参加することになるし、小地域でその活動を作るって一番、地べたというか、草の根的なところで、そこにいろんな人たちが関わってもらえるような仕掛けっていうのができてきて、それを計画として、言わばビジョンとして、どういうふうに地域で、この地域を住みやすい町にしていくかっていう「場」なんで、そういう重たい話じゃなくて、どうやって、こういうふうにしたいっていう意思表示をする、それ

を区社協が活動提起として落とし込む、それとの連携の中で、今回の区の計画の中に反映されていく、そういう3層構造と連携が繋がっていくのがすごく大事ななと思っています。

そういう意味でいうと、その人たちの思いというのをここがどれだけ、ここは大きな話であれなんですけど、まずそこをどうやって後押しできるか、背中を押してあげられるか、支えてあげられるかっていうことが、この場で議論されていくことがすごく大事だと思うし、もう1点、これずっと兼ねがね言っているんですが、やっぱり、計画に対する評価ですね。これは北区に限らないですが、結構、内部評価で終わってしまっていて、施策が進んだか、やったかやってないか、数字が増えたか増えてないか、っていう評価も大事なんですけど、ただ、やっぱりこの計画に基づいてちゃんと進んでるかっていうのを住民さんから評価をいただくような取り組みっていうのが進んでいくと、自分たちが言った、見た、やったということが、どういうふうにして最終的に反映していくかっていうのを、やっぱり関心を持ってもらわないと参加してもらえないんで、そういった仕組みづくりってのをちょっとずつ時間をかけないとできないんで、そんな一瞬でできるわけないんですけど、そういったことを今後考えながら進めていけばいいかなと思っています。

議長

はい。ありがとうございます。今のお話の中で、草の根でやっていくっていうこと。それと関与っていうか、楽しいっていうところから住民は関わっていくことが大事だと思います。

それでは、松本委員、いかがですか。何か感想なりご質問なりをお願いできますか。

松本委員

はい。今先生がおっしゃった計画づくりのところで、私は8年半前にちょうど北区社協におりまして、軸丸係長とチェンジで異動して、また戻らせていただいて、この変化に驚いているのは、やはりその計画を作っておられたっていう計画づくりの最初のところをやらせていただいて異動しましたので、今回の見直しということでも、大淀西地域に1回入らせていただいたんですけども、この地域の人たちの変化がすごくって、最初、計画づくりで、意見を出し合う中で、最後にはものすごく変化をされてたっていうのは実感したんですけども、先生がおっしゃったように草の根的っていう意味がすごく伝わっておられて、8年半経つと、もう今度はあなたたちこういうアイデアがあったら、ちょっと私たちに言いなさいよっていうことをチームでは言ってくださって、テーマ性もはっきりしていて、私たちはこういうことができるから、これをやりましょうよ。専門職のあなたたちならこういうことが調べられるでしょっていうところまで、失礼ですけど、成長をなさってたっていうこと、一つ非常に驚きと喜びを感じました。

あと先程、小玉副議長がおっしゃってた集合住宅が非常に多いっていうことは、私ども北区は大淀と北と2つの包括支援センターがありますけども、北包括を運営させていただいて、以前からあったんですけども、高齢者の困りごとの中の種類

がですね、いわゆる認知症が進んでいて気づかれない、困った、っていうのは、他区でも多々あるんですけども、そこに非常にお金が介在をしているケースが、包括でもものすごく多くて、やはりお金が搾取されてる可能性があるとか、証券会社とかがものすごく関わっているようなケースが、私が来てからこの数ヶ月の中でも数件の地域ケア会議がなされているような現状で本当に北区の特性だになっていうことで、認知症基本法でしたっけ、先生、一応基本法制定されたことですからその本当に高齢者を守っていくっていう、繋がりを越えたところで守るっていうところまでいかないと、マンションの場合は非常に暮らしにくい都会になってるんだなっていうことを感じました。

最後に、こども食堂の話をされていましたが、ありがたいことにこども食堂をしたいっていうご相談がすごく多くて、軸丸係長がその対応に追われております。こんなところからしたいって言うてはりますって議員さんからのご紹介があったりとか、役所からのご紹介があるというような、それも北区の特性だなっていうことを、最近は感じています。

長くなって申し訳ありません。職員の感度を上げるっていうところも、今日、本当に今朝の出来事なんですけど、すぐその角で、いわゆる缶を集めているお年寄りが倒れてはったんですね。横になってるっていうことを、8時50分ぐらいだったんですけども、その職員は中崎町の駅から歩いてくるんですけどね、そのことを危ないと思って私に言ってきた職員が、意外と事務を担当する職員だったんです。別に他の職員も気にしながらやったんと思うんですけど、実際に行動に出て、あの人大丈夫なんだろうかっていう、アクションしたのは、事務職員だったっていうところも、もちろん他の職員を責めるという意味ではないんですけども、基本的なその感度を上げていくっていうのは、専門職もそうですし、住民の方も一緒に感度を上げていていただいたら、もっといいまちづくりやまちになるかなと思いました。すみません。長くなってしまいました。

議長

はい。ありがとうございます。社会的孤立っていうことが法律の中にも書き込まれたようなぐらい無関心層とかというのがすごく深刻や、とご指摘いただいたなと思うんですけども、この報告につきまして、令和4年度の成果と今後の課題につきまして、何か追加のご意見とかご質問とか、よろしいでしょうか。では、次に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、議題（3）、令和5年度地域支援連絡会議の開催について、事務局よりご提案いただきたいと思います。

事務局

福祉課の牧島です。議題（3）につきましても私のほうから議題の提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、資料の確認をお願いいたします。本議題の資料は、A4サイズの横書きで別紙2となりますが、事前にお配りした資料から「1部修正」をさせていただきましたので、「別紙2（修正）」と記載されているものになります。

左上に、「R 5 地域福祉推進会議・地域支援連絡会議 年間スケジュール」と記載があり、各種会議のスケジュール・日程表）となります。ご確認にいただきましたでしょうか？

事前に送付させていただいていた資料との修正内容は、他の会議日程で地活協の会議日程を掲載していた欄を日程変更等がございましたので、全て削除させていただき、備考欄の医師会改選・区政会議改選の文言を削除、小地域福祉活動計画の記載内容を一部修正させていただいております。

それでは、地域支援連絡会議の開催ということで、まず、前段に「地域支援連絡会議とはどんな会議なのか？」について説明をさせていただきます。

地域支援連絡会議では、様々な福祉課題の、効果的な解決に向け「医療」「福祉」「保健」の分野を超えた機関が集まり、多職種連携と、顔が見える関係づくりを目的として設置している会議体となっています。

メンバーには、医師会、区社協、地域社協、包括支援センター、よりそいサポート、障がい者支援相談センター、子ども子育てプラザ、民生委員、居宅介護支援事業所の立場からご参画いただき、区役所からも福祉業務以外から防災や総合相談つながる場の担当職員も加わり、公民連携による検討や解決策の共有、包括的な支援を実施するための情報交換を図ってきています。

また、会議の開催形式は、話を聞く講義型ではなく、職種の違う各関係機関の皆さんが、色んな意見交換が図れるよう、ワークショップ形式で会議を行ってきています。

昨年度は、8月はコロナの影響で休会となりましたが、12月19日に1回、ワークショップ形式で開催し、2つのテーマを題材に、意見交換を行ってきました。

1つ目のテーマとして、「多職種連携と顔が見える関係づくり」として、複合的な課題を持つ相談者に対してどのような支援を行っているか。

2つ目のテーマとして、「“気にかける”地域づくりの取組み」として、具体的な取組みについてどのようなことを行っているか。地域とはどのような関りを持っているか。をテーマに、様々な意見交換が行われ、議論が活性化されてきました。

今年度も、平尾先生との事前打合せの中でアドバイスをいただいたように、引き続き「ワークショップ形式」での会議方式を用い、議題内容については、「第3期の計画策定に向けて」→「第2期計画の中で、コロナの影響や、クリア出来ていない課題の評価等」を題材に、多職種が集まる支援連絡会議で、意見を出し合えればと考えています。今後の開催スケジュールについては、議題と時期を熟考し、平尾先生や関係機関と調整を行いながら9月以降の日程で行いたいと考えています。以上となります。

議長

はい。ありがとうございます。地域支援連絡会議につきましては、平尾先生にも関わっていただくこととなりますので、平尾先生から一言よろしく願いいたします。

平尾委員

はい。今ご説明いただいたように、多職種、いろんな方々が参加をいただいている会議です。本当に皆さん結構フラットで、役職、お立場、肩書き、いろいろお持ちの方が来ていただいているんですが、一旦、椅子に座って机を囲んでしまうと、もうフラットな関係性で、っていうのは、コロナ禍で、ちょっとできなかった期間があるんですが、それこそワイワイガヤガヤ、それこそ時間が足りないってことで、もうちょっと長く時間とってくれって言われながら、それぐらい活発に意見交換させていただいております。

今、説明を聞いていて思い出したのが、「気にかける」ということはすごくいいんですけど、気にかけた後、どうしたらいいっていうのが、結構皆さんの悩みとしてあって、気になんねんけど、この人のこと気になんねんけど、どこに何をどうすれば良いか、個人情報に関係もあるし、気になんねんけどどうしたらいいかわからへんな。というのが結構あって、現実なところで言うと、確かにそうだなって、あの人は気になんねんけどって、誰かに、相談専門機関に行くかと言われると、具体的な人の名前を言えないし、仕事の中で、業務の中での関わりがあって、専門職なら直接、それにつなげるんですけど、お医者様とか、それこそ、病院の中でっていうことになってくると、それを外に出すっていうのは、情報が難しい。確かにちょっとその辺は何かどうしていくのかわからへんな、いいながら、だったんですが、ただ、第3期の計画っていうのが、目前に迫ってきていることも踏まえて、やっぱり第2期計画の中間見直しをしましたけれども、もう一度ちゃんとコロナという特殊な状況だった中で、そこで何が課題として出てきたのか。それに対して、何ができて、何ができなかったのかって、多分このようなことが今後起こりうることを考えた時に、それに備えて、どういうふうなことを、地域で今度はスムーズに連携できるのかっていうことをきちんと整理したり、良い機会だと思うので、そういったことについてやったらどうかと思っていますが、まだ具体的な内容というのは、これから相談しながら進めていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。また、この推進会議の方でもご報告できればと思っていますのでよろしくお願いします。

議長

はい。ありがとうございます。まさに対話による、また職種の考え方の違いとかも確認し合いながら、よく納得会というふうなお話をしてるんですけども、多職種連携の時には、それぞれの立場があるので100%意見が合意するってことでなかなか難しいと思うんですね。ですから、その中である程度お互いが納得できるような合意形成を図るために、ワークショップという手法取り組んでいただけるっていうことですので、本当にお忙しい中、申し訳ありませんけれどもプログラム企画からよろしく願いいたします。ありがとうございます。

では、続いて、議題の（４）、第三期の北区地域福祉計画の策定に向けて（案）を事務局よりご提案いただきたいと思います。

事務局

福祉課長の中野です。ご列席の皆様には、平素から各分野、地域振興活動、医療分野、地域の社会福祉活動、また、民生委員、児童委員活動を通じまして、北区の地域福祉にご貢献ご協力を賜っていることを改めて、この場をお借りして御礼申し上げます。

本日、前半で、ご説明もさせていただいた「北区の地域福祉計画」、これは第二期になりますけれども、会場前の画面にも資料が映っておりますが、令和2年に策定されまして、令和6年が最終年度で5か年計画となっております。

この計画について、これまでの成果と課題ということで、ご説明をさせていただきましたけれども、令和6年度以降、第3期の大阪市北区地域福祉計画の策定に向けて、準備も含めて進めていきたいと考えておりますので、ご説明をさせていただきたいと思っております。

資料のほうは、ご覧いただいているかと思いますが、この第2期計画につきましては、①地域で繋がり支え合う活動の支援、②きめの細かい相談支援の充実、③福祉の学び、というこの3つの基本的な柱があり、視点については、当初は5つの基本的な視点でしたけれども、ここにありますように、昨年の令和4年に中間年を迎えまして、その中で、1度見直し等を行って、本日ご説明した付帯意見を付す中で、新たに「気にかける地域づくり」という視点を入れながら、今年度を含めた残りの期間を進めていくということとなっております。

その進捗につきましては、本日の推進会議、あるいは、この後、複数回の開催予定をしております「地域支援連絡会議」等で、議論や報告をさせていただきながら、基本的には、本日は詳細な説明は割愛させていただきましたけれども、お手元にお配りしています「令和4年度の成果と課題について」のチェックシートに基づいて進捗管理をしながら、進めていくこととしております。

今後のことですが、別紙3-2をご覧いただきたいのですが、いま令和5年の7月になっておりますので、この後、今年度中に、このような形で本計画の検証を進めていきたいと思っております。何が出来て、何が出来なかった、ということを区役所の職員や、或いはこの推進会議の中でも今年度末にも再度開催させていただいて検証をさせていただきたいと思います。

令和6年の最終年度になりますと、現計画の進行とともに、今度は策定委員会を組織いたしまして、現計画の見直しと同時に、それを踏まえて、第3期の計画づくりに向けた作業を進めていきたいと思っております。前回、現行の第2期計画を策定しました時には、区民の皆様へのアンケートでありますとか、そういういったことも実施しておりましたので、今回につきまして、こういった手法を取るかどうかということも含めまして、基本的にこれからご意見を聞きながら検討していきたいと思っておりますけれども、いずれにしましても、今日ご意見がありましたように、そもそも計画の進捗がどういったことかというのを、こういう会議の場だけではなくて、広く区民の皆様には知らしめた上で、というご意見もございましたので、何らかの形で、区民の皆様からご意見を伺いながら、来年度の前期までには、原案は、少なくとも策定はしまして、パブリックコメントという形で区民の皆様からの意見をいただきながら、最終、来年度末の策定、そして、令和7年度からの実施に向けて進めていきたいと思っております。今のところ、区の方で考えておりますスケジュー

ールについては、そういったことで考えておりますのでご意見等ございましたら、この場でよろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ではございますが、以上となります。

議長

はい。ありがとうございます。今、事務局より、第3期の計画に向けてということで、方向性やスケジュールなど、大まかな流れについて、お話をいただいたと思ひます。細かい部分については、今後開催予定の検討委員会や推進会議、地域支援連絡会議での鋭意・審議をしていただけると思ひますので、皆さんのご理解、ご協力をお願ひしたいと思ひます。

事務局の提案しました、この計画のスケジュールにつきまして、ご賛同いただけるようであれば、拍手をお願ひしたいと思ひますけども、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは議題の最後になりますけれども、6月23日に開催されました、区政会議の報告を事務局よりご報告お願ひしたいと思ひます。

事務局

はい。福祉課長の中野です。議長からのご指名ですので、過日の6月23日に北区の区政会議が開催されました。主な議題は、北区3か年計画の達成状況ということで、北区の現区長のもとで作成されたマスタープランの進捗状況の報告がありまして、それに対して、区政会議の委員の皆様からご意見をいただくというような場でもございました。その場で特に、本日に議題にしております北区の福祉計画と直接の言及はなかったんですけども、委員の皆様からのご意見を集約いたしますと、やはりこの間、新型コロナウイルス感染症の影響で社会活動の様々な分野で非常に大きな影響が出たということで、やはりそのことについての、区政活動についての様々な思いであるとか皆様からのご感想といったものが中心だったのかなと思ひます。

その中で小玉副議長が先程お説明いただいたのが、正しくその意見を代表するってということになりましょうが、やはり地域活動がコロナで制限される中で、北区の中でもやはりマンションがこれだけ、タワーマンションも含めて増える中で、実際の地域コミュニティの形成が、ますます困難になってくるところの核が皆様からもそれに伴う様々な課題、それは福祉であったり、高齢者の認知症のことであったり、防災の関係であったり、子育ての関係であったり、やはり、コミュニティと相互の見守りに与える影響ということは、区政会議の委員を含めて大きな課題と思ってもらえたなど、私もその場におりまして聞いておりました。

次期、地域福祉計画につきましても、「気にかける地域づくり」というのを中間見直しの時に入れておりますけれども、まず、地域で気にかける、或いはそれぞれ、今日ご参集の皆様の活動分野の中で、地域を支えていっていただく、それは行政も含めての問題だと思うんですけど、まず見守りですとか、それぞれ地域にお住いの方同士がやはり繋がりを持ってないことには、活動がなかなか調整もつかないということがありますので、そういった視点も重視しながら、計画の他に、反映してで

すね、地域の中での、行政も含めた役割分担について議論し、明確しながら、地域福祉計画の策定について進めてまいりたいと思います。ご報告については以上でございます。簡単ではございますが、よろしくお願いいたします。

議長

はい。ありがとうございます。本日の会議の全体に通しまして、何かご意見とかご質問とかはございませんでしょうか。いかがですか。よろしいですか。

先程、小玉副議長からご報告いただきましたように、今マンション、特に高層マンションの場合は、なんていうんですか、外から入れない、オートロックですかね。そういった形で、なかなか繋がりづくりが難しいっていうところがありますんで、私、東大阪市の地域福祉計画の活動計画を3期に渡って務めさせていただいてるんですけど、今、特に、現計画っていうか、この5年で大きく変わったのが、いわゆる、どういったところで情報を得ていますか？というところが、やはりね、インターネットとかホームページとか、そういったところが15年前、10年前に比べると大きく変わっているのはちょっと特徴かなと思います。

これは、20代から70代の全体的に、特に若い人はそうなんですけど、高齢者についても、インターネットでの情報を得ているっていうところも結構あるということも含めて、やはりその見守り活動とか繋がりづくりっていうところに、ICTっていうことを、実際に検討していくっていうことは重要なのかなっていうふうに思います。

また、先程、松本委員もお話しましたように、この5年だけでも、暗黒のコロナ禍の3年間でありましたし、そういったことで本当に大きく変わっていると思いますので、次期の地域福祉計画につきましては、本当に大胆な提案や、検討していくっていう必要を強く感じた次第です。どうもありがとうございました。

最後に、小玉副議長からご意見ございましたらいただきたいと思いますと思うんですけども、副議長よろしくお願いいたします。

副議長

はい。ありがとうございました。本日は本当にお暑い中、お越し願ひまして本当にありがとうございます。

話はコロッと変わりますけれども、ご承知のように、7月の24日、25日は、大阪の祭りの、イベントと言うんですか、4年ぶりに天神祭が開催されたところでございました。テレビでは、商店街が、もう人だらけで、前が見えないぐらいの賑やかな様子が映し出されていました。今日、お越しでございます、辻民生委員長さんのお膝元で、天満の天神さんの前が、お商売しているところでございまして、恐らくこの2日間が大変だったのではなかろうかな、と思っておりました。やはり大阪の祭りは、天神祭ということでございまして、やはりああいう形の賑やかさというんですか、4年間何もしてなかったんですよね、各地域におかれましても、盆踊りとか等々をやられるように聞いております。やはり顔、顔の見える形が一番いいんじゃないかなと思ってるところでございます。

それともう1つ、ちょっと先程のお話で、私の方で追加だけさせていただきます

す。マンションの関係につきましては、平成30年、今から5年前に、区役所の方で「マンションコミュニティ支援事業」という形を立ち上げていただきまして、これも目的は、分譲マンションにお住まいの方の1つのテーマとして防災講座をこうやっていこうと、防災講座を通じて、マンション間のコミュニティを広げていくとともに、横の繋がりとしては、各マンション間の、意思の疎通を図っていくというのを主体にしてやっていきまして、2年ほどやった途端に、令和2年からコロナ禍になったということで、去年よりまた復活をされておると、いうように聞いております。私も時々そういう会合の中では、防災講座も結構です。一番取っつきやすいのが、私、防災講座だと思いますけど、その中にできたら、福祉をお願いしたいです。福祉をマンション間でやっていただくことによって、できたらその繋がりが、福祉の底辺が築いていけるんじゃないか、ちょっと私ところで恐縮でございますが、私どものマンションが、その時の防災講座を立ち上げたとともに一緒に福祉の関係も、健康課の担当係長さんがやってくれませんかということで、やったのが100歳体操です。これは大阪市バージョンでございますんで、大方の地域はやってありますけども、マンションでやることというのは、やはりスリッパ1つで、上から下に降りてきてマンション内で、できるという利点がございます。

これやってからは5年過ぎておるか、だんだん人数が少なくなってきましたけど、やることの継続性というのが、私は意義があるんじゃないかと思っています。こういう風できたら、役所の方も、今度は福祉の方にちょっと目を向けていただいて、この辺は地域課の方でアクションを起こしていただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

ちょっと長いことになりましたが、最後になりましたが、第3期の福祉計画につきましては、事務局の担当課長より説明がありまして、令和5年度につきましては概要ということで、細かい点につきましては、令和6年度から事務的な作業に入っていくではなかろうかな、考えておるところでございます。

いずれにしましても、令和7年4月からということで、第3期北区福祉計画策定ということになっておりますので、おそらく今期等々につきましては、福祉計画のお話が積極的に議論されていくと、考えておるところでございます。

本日は長時間、本当にありがとうございました。くれぐれも熱中症に気をつけていただきますようよろしくお願い申し上げます、と併せまして、またコロナが蔓延しております。間違いなく広がっております。いずれにしましても、この夏は2重苦でございます。健康には、充分留意いたしますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

議長

はい。ありがとうございました。それでは、議事を終了しましたので、事務職の司会にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

司会

本日は、長時間にわたり、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

この第2期計画については、コロナ禍によって、社会情勢が一変したなかではありましたが、今後も北区社会福祉協議会をはじめ、地域の皆様、関係機関の皆様とともに取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、皆さまの引き続きのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

本年度末には、第2回地域福祉推進会議を開催し、進捗状況のご報告と令和6年度に向けた進め方についてご意見をいただきたいと存じます。日程が決定しましたら、委員の皆様には、改めてご案内をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。では、これにて第1回地域福祉推進会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。